

藤崎台県営野球場 業務報告書

(令和2年4月)

熊本県スポーツ振興事業団・ミズノグループ

令和2年度 藤崎台県営野球場 業務報告 目次

| | | |
|-----|-------------------------|-----|
| I | 管理業務を行うに当たっての基本方針 | 1 |
| II | 管理運営状況 | 1~2 |
| | 1 利用者対応 | |
| | 2 利用者の増加を図るための具体的な取組 | |
| | 3 サービス向上を図るための具体的な取組 | |
| III | 維持管理状況 | 2~5 |
| | 1 施設・設備の維持管理 | |
| | 2 グラウンドの維持管理 | |
| | 3 野球場周辺の維持管理 | |
| | 4 施設の衛生管理 | |
| | 5 安全管理 | |
| IV | 自主事業状況 | 5 |
| | 1 KSPA・MIZUNO スポーツプログラム | |
| | 2 その他の事業 | |
| V | 管理運営体制 | 5 |
| | 1 組織体制と人員配置 | |
| | 2 職員研修 | |
| VI | 緊急時対策体制 | 5~7 |
| | 1 事故発生時の対策・対応 | |
| | 2 火災、地震災害時の対策・対応 | |
| | 3 気象災害時の対策・対応 | |
| | 4 その他の対策 | |
| | 5 保険加入による補償体制 | |

【添付資料】

資料1 施設利用状況

資料2 グラウンドの維持管理実施回数

I 管理業務を行うに当たっての基本方針

「本県における野球競技の普及・振興の拠点」としての役割を担う藤崎台県営野球場の管理を、法令や関係条例を遵守し、利用者第一主義の原点に立ち、野球場が持つ機能を最大限に発揮した管理運営を行う。

II 管理運営状況

1 利用者対応

(1) 施設利用状況

| 施設名 | 利用者数 | | 施設利用料 | |
|----------|------|--------|-------|------------|
| | 4月期 | 前年度該当月 | 4月期 | 前年度該当月 |
| 藤崎台県営野球場 | 0人 | 2,940人 | 0円 | 2,259,310円 |
| 累 計 | 0人 | 2,940人 | 0円 | 2,259,310円 |

※詳細は別添資料のとおり。

※前年度との比較

新型コロナウイルス感染症拡大予防対策として新規予約受付を停止したことと、16日より施設が閉鎖となったことから利用者数及び施設利用料はありませんでした。

(2) 利用者からの苦情、要望等とその対応状況

4月は、利用者からの苦情、要望等とその対応はありませんでした。

2 利用者の増加を図るための具体的な取組

(1) 利用者への情報提供

各情報は、ホームページ・SNS・パンフレット・リーフレット及び球場内の情報コーナー等により提供しています。

(2) 利用拡大のための取組内容

4月は、利用拡大のための取組内容はありませんでした。

(3) 地域・関係機関・ボランティア団体等との連携・協働

4月は、地域・関係機関・ボランティア団体等との連携・協働はありませんでした。

3 サービス向上を図るための具合的な取組

(1) サービス向上のための取組内容

① 利用者主体のサービス環境づくり

4月は、利用者主体のサービス環境づくりはありませんでした。

② 利便性の向上

4月は、利便性の向上はありませんでした。

③ その他の取り組み

4月は、その他の取り組みはありませんでした。

Ⅲ 維持管理状況

1 施設・設備の維持管理

(1) 保守管理

[職員による日常点検一覧]

| 業 務 名 | 業 務 内 容 | 実 施 日 |
|---------------|------------------|-------|
| 建物点検 | 目視点検 | 毎日 |
| 消防設備点検 | 目視点検 | 毎日 |
| 昇降機点検 | 動作確認、機能・周辺設備点検調整 | 毎日 |
| 自動ドア点検 | 動作確認、機能・周辺設備点検調整 | 毎日 |
| 管理機械(芝刈り機等)点検 | 動作確認、燃料・オイル点検他 | 毎日 |
| 放送設備点検 | 動作確認、機能・音量点検整備 | 随時 |
| 照明設備点検 | 点灯確認 | 随時 |
| スコアボード点検 | 動作確認、ランプ点検 | 随時 |

[委託による保守点検一覧(定期)]

| 業 務 名 | 業 務 内 容 | 実 施 回 数 | 実 施 日 |
|--------------|------------------|------------|--------|
| | | | 異常有・無 |
| 自家用電気工作物保安管理 | 漏電監視 | 毎日 24時間 | 毎日24時間 |
| | | | 異常無 |
| 自家用電気工作物保安管理 | 受電設備及び分電設備点検 | 隔月 | 2日 |
| | | | 異常無 |
| 昇降機保守点検 | 動作確認、機能・周辺設備点検調整 | 毎月 | 1日 |
| | | | 異常無 |

(2)修繕・改修

[自主修繕等一覧]

| 実施内容 | 場 所 | 実施日 |
|-------------------|------------|-----|
| ラバーフェンス支柱、ラバー修繕 | グラウンド周辺 | 4日 |
| ラバー修繕 | ダッグアウト | 6日 |
| トイレ入口表示（男女）張替 | 1・3塁側トイレ | 6日 |
| ラバー修繕 | ダッグアウト | 8日 |
| 観覧席表示塗装 | 1塁側内野観覧席 | 9日 |
| 観覧席表示塗装 | 3塁側内野観覧席 | 10日 |
| 観覧席表示塗装 | バックネット裏観覧席 | 11日 |
| バックネット修繕 | バックネット | 13日 |
| ラバー修繕 | グラウンド周辺 | 14日 |
| バックネット修繕 | バックネット | 15日 |
| ティーネット、ピッチャーネット修繕 | 1塁側大扉前 | 15日 |

[業者実施修繕等一覧]

4月は、業者実施修繕はありませんでした。

2 グラウンドの維持管理

外野（芝生グラウンド）及び内野（クレーグラウンド）、並びに観覧スタンド（芝生スタンド）の日常的な維持管理は職員で行い、薬剤散布など特殊性が高い業務については専門業者に委託し、快適な施設の提供を行っています。

※作業実施内容・回数は別添資料のとおり。

3 野球場周辺の維持管理

[業者委託]

4月は、業者委託はありませんでした。

[職員作業]

| 場 所 | 実施内容 | 実施日 |
|----------------------|-------|----------------|
| 球場周辺・花壇・臨時駐車場・クスノキ周辺 | 除草作業 | 2・7・27・29日 |
| 球場外周 | 石垣除草 | 9・15・21・25・28日 |
| 球場周辺・花壇 | 落葉清掃 | 18・19・20日 |
| 球場外周 | 除草剤散布 | 22・24日 |

4 施設の衛生管理

職員作業により、清潔で快適な空間の提供を行っています。

[職員による日常清掃内容]

| 頻 度 | 区 域 |
|----------|---|
| 毎日実施 | 正面玄関、事務室、1階トイレ、1階ホール |
| 必要に応じて実施 | (1階) ・ロッカールーム ・選手控室 ・監督室 ・本部放送室 ・主催者室 ・来賓室 ・放送室A ・放送室B ・警備室 ・審判員室 ・救護室 ・廊下、階段 (2階) ・会議室 ・ホール ・トイレ ・廊下、階段 (3階) ・記者席 ・貴賓室 ・指令室 ・廊下、階段 (屋外) ・メインスタンド ・内野スタンド ・外野スタンド ・正面駐車場 ・屋外トイレ ・臨時駐車場 ・楠群周辺及び外周 |

[職員による特別清掃内容]

| 場 所 | 実施内容 | 実施日 |
|-----------------------------|--------|----------------|
| 2階ペDESTロリアンデッキ | タイル洗浄 | 1・3・4日 |
| 2階ペDESTロリアンデッキ・正面駐車場・身障者駐車場 | 落葉清掃 | 2・14・18・21・27日 |
| 2階チケット売場 | ブース内清掃 | 5・7日 |
| 1階・2階トイレ | トイレ清掃 | 12日 |

5 安全管理

(1) 保安警備業務と体制

開場時間帯は職員による警備、閉場時間帯は株式会社キューネットによる警備を行い、24時間体制で利用者の安全確保と防犯・防火・防災に努めています。

4月は、不審者や夜間不法侵入者等への緊急出動はありませんでした。

| 区 分 | 業務内容 | 実施予定時期 |
|------|-----------------------------|---|
| 職員実施 | 施設・設備点検、開閉錠、不審者、不法行為の発見や排除等 | AM8:30～AM9:00 日中は随時 PM8:30～PM5:30 |
| 業者実施 | 機械警備 | 感熱・赤外線により火災・盗難、不良行為の監視 毎日、無人となる PM5:30 から AM8:30 まで |
| | 人的警備 | 不審者、不法行為の発見などの問題発生時 随時対応 |

(2)大会の駐車場対応状況

4月は、大会の駐車場対応はありませんでした。

IV 自主事業状況

1 KSPA・MIZUNO スポーツプログラム

(1)KSPA・MIZUNO スポーツプログラム

4月は、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため KSPA・MIZUNO スポーツプログラムは中止いたしました。

2 その他の事業

4月は、その他の事業はありませんでした。

V 管理運営体制

1 組織体制と人員配置

野球場長（統括責任者）のもと1課体制により、各種事業を円滑に行っています。

利用者対応は、開場時間帯に対応した2交代勤務体制をとり、ホスピタリティな対応を行っています。

| 利用案内・窓口受付 | 開場時間 | 職員配置時間 | 備考 |
|-----------|------------|------------|--------------|
| 中央受付窓口 | 9:00～17:00 | 8:30～17:30 | 施設点検・管理作業を含む |

2 職員研修

(1)一般研修・階層別研修・専門研修

| 区分 | 研修名・科目 | 対象 | 実施日 |
|------|--------|----|-----|
| 内部研修 | 階層別研修 | 課長 | 22日 |

VI 緊急時対策体制

1 事故発生時の対策・対応

事故発生に備えて、全職員に“危機管理マニュアル”の徹底を図るとともに、AEDをはじめ、応急処置に必要な機器・用具を設置しています。さらに事故に対する保険に加入し、万全の補償体制をとっています。

[事故等に伴う職員の出勤]

4月は、事故等に伴う職員の出勤はありませんでした。

[常備機器・用具]

| 機器・用具等 | 配置場所 |
|----------------------|---------|
| AED(自動体外式除細動器) | 正面玄関ホール |
| 担架・毛布 | 救護室 |
| 担架(スパインボード) | 事務所 |
| 使い捨て担架(ディスポストレッチャー) | 事務所 |
| 救急用具:消毒薬、包帯、三角巾、添木 等 | 事務所 |

2 火災、地震災害時の対策・対応

4月は、火災、地震災害時の対策・対応はありませんでした。

3 気象災害時の対策・対応

4月は、気象災害時の対策・対応はありませんでした。

4 その他の対策

(1) その他の対策対応

| 区分 | 内容 | 対応 | 対応日 |
|-----|---|--------------------------------|-------|
| 感染症 | 利用者及び職員へ新型コロナウイルス感染症に関する情報提供や予防啓発 | 感染予防方法の掲示 | 1～30日 |
| 感染症 | 新型コロナウイルスに関連した感染症対策 | 施設各所へ手指消毒アルコール設置及び各所のアルコール拭き作業 | 1～30日 |
| 感染症 | 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う自主事業の中止 (5月以降の事業中止延期含む) | 自主事業を中止及び周知の掲示 | 1～30日 |
| 感染症 | 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う新規予約受付及び当日受付の停止措置の周知 (5月以降の停止措置延期含む) | 利用者受付停止の措置の周知 | 1～30日 |

| | | | |
|---------|---------------------------|-----------------------|--------|
| 光化学スモッグ | 熊本県環境保全課より光化学スモッグ注意報等について | 一般登録者へのメールによるテスト配信の確認 | 9日 |
| 感染症 | 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う施設の利用停止 | 利用停止措置の周知 | 16～30日 |

(2) 国民保護法に定める避難施設として指定された場合の支援

災害に備えて、飲料水を備蓄しています。

[危機管理マニュアル]

| | | |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・台風、豪雨対応 ・施設の爆破、占拠等対応 ・光化学スモッグ対応 ・新型インフルエンザ対応行動計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・火災、地震災害対策 ・人的災害対応 ・落雷事故対応 ・熱中症予防対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・微小粒子状物質(PM2.5)対策 |
|--|--|---|

5 保険加入による補償体制

[賠償保険加入状況]

| 保険内容 | 補償内容 |
|------------------------------------|---|
| スポーツファシリティーズ保険 (公益財団法人日本体育施設協会) | [施設所有(管理)者賠償責任保険] 対人賠償:1事故につき5億円(1名につき3億円) 対物賠償:1事故につき2億円 |
| | [スポーツ災害補償保険] 死亡・後遺障害補償:200万円 医療補償:入院1日2,500円 |
| 行事参加者補償保険 (Chubb損害保険株式会社) | 死亡・後遺障害補償:200万円 医療補償:入院1日3,000円 通院1日2,000円 |

